

ななかま

NAKAMA CITY Public Relations

広報



9月9日は救急の日

9月9日は救急の日です。また、みなさんに救急医療業務について、正しい理解と認識を深めていただくため、9月5日から11日までを「救急医療週間」としています。

救急車は正しく利用しましょう

救急件数は年々増加しており、一昨年より86件の増加、5年前よりも227件増加しています。

平成21年中、消防署では2,127人の患者を医療機関などに搬送しました。これは市民の約22人に1人の割合で救急車を利用したことになります。また、そのうち約30%の人が「軽症」と診断されています。

ちょっとした発熱や風邪などで、タクシー代わりとして使われることもあり、本当に必要とする人の妨げになっています。

救急車は正しく利用しましょう。

救急は119番、あわてずに

救急車を呼ぶときに、次のことを教えてくださいと、より早い対応が可能になります。

- ①事故などの発生場所と近くの目標
- ②ケガ人や病人の氏名・年齢・状況
- ③かかりつけの病院の有無
- ④通報者の氏名・電話番号

普通救命講習会

～大切な命を救う知識や技術を身につけましょう～

平成16年7月から、一般市民にもAED（自動体外式除細動器）いわゆる電気ショックの使用が認められるようになりました。

消防署では、市内に在住か通勤・通学している人を対象に、奇数月の第4日曜日・午前9時から普通救命講習会を開催しています。

また、市内の地区公民館や事業所などを対象とした応急手当講習も行っています。お気軽に申し込んでください。

●申込・問合せ 中間市消防署
☎(245)0901

平成22年国勢調査 調査期日は10月1日

5年に一度、日本国内に住むすべての人・世帯を調査する国勢調査を、全国一斉に実施します。

今回の国勢調査は、わが国が本格的な人口減少社会となつて初めて実施する調査で、各方面から日本の未来を考えるために欠くことのできない統計情報を提供する調査として期待されています。

中間市でも調査員が町内を巡回し、調査票の配布・回収を行います。配布は9月下旬予定ですので、お伺いした際は、ご記入をお願いします。※今回の調査では、配布した

封筒に調査票を入れて提出していただきますので、調査員が、調査票を確認することはありません。

また、郵送で調査票を提出することもできます。

■かたり調査(詐欺行為)にご注意ください

平成17年度の国勢調査実施期間中、福岡県内で15件のかたり調査が発生しています。国勢調査実施期間中(9月10月下旬)は、かたり調査にご注意ください。

※調査員は、顔写真入りの調査員証を携帯しています。調査票の配布・回収の際に、金銭を要求することは一切ありません。

●問合せ 総合まちづくり

課企画係

☎(246)6234

○9月20日～10月29日は：

中間市国勢調査実施本部

☎(245)7200

確かめてください9月登録の 選挙人名簿と在外選挙人名簿

選挙管理委員会では、9月1日現在で、新しく中間市での選挙資格を持つことになった人を選挙人名簿に登録します。

今回の登録に該当する人は、今年の6月1日までに中間市に転入した人および、今年の9月1日までに満20歳(平成22年9月2日までに生まれた人)になる人で、いずれも6月1日までに住民基本台帳に登録され、9月1日ま

で引き続き登録されている人です。

このため、選挙管理委員会では、9月1日現在で登録する人の書面および、在外選挙人名簿(外国にいても国政に参加できる人を載せている書面)を次のとおりお見せします。

●期 間 9月3日(金)～7

日(因)・午前8時30分～午後5時

●場 所 選挙管理委員会事務局(市役所3階)

※異議の申し出は、期間中に限られます。

※市役所閉庁日は、警備員室でお見せします。

●問合せ 選挙管理委員会事務局
☎(246)6230

敬老祝い金を贈呈します

贈呈対象者は次の年齢に該当し、平成22年5月21日以前から8月20日現在まで中間市内に居住している人です。

なお、対象者には直接はがきで通知しますので、会場などの案内や注意事項は、はがきで確認してください。

●対象年齢

○満77歳：昭和8年1月1日～昭和8年12月31日生まれの人

○満88歳：大正11年1月1日～大正11年12月31日生まれの人

○満99歳以上：明治44年12月31日以前生まれの人

●持ってくるもの はがき、印鑑

※夫婦で該当する人などは、各自の印鑑をお持ちください。

●問合せ先 介護保険課
☎(246)6278

固定資産未登記家屋は届け出が必要です

現に所有している未登記家屋(過年度新築・増築・附属家)で、市への届け出が行われていないものは家屋調査の必要がありますので、早急にご連絡ください。

なお、過年度新築と増築は、

地方税法第17条の5第3項により遡及5年の追徴となります。

●問合せ先 課税課
☎(246)6274

計量器は必ず定期検査を

取引または証明に使用する計量器(はかり・おもり)は、「計量法」によって定期検査を受けることが義務付けられていますので、計量器は必ず検査を受けましょう。

検査日に検査を受けられないときや廃業などで使用していない場合は、産業振興課にご連絡ください。

●日時 9月13日(日)、14日(月) 午前10時～午後3時

●場所 中央公民館

●持ってくるもの 計量器(はかり、おもり、分銅)、通知はがき

●手数料 はかり1台：250円、2,200円、おもり：分銅各1個：10円

●問合せ先 産業振興課
☎(246)6235

子育て講座を開催

毎日、家事や育児をがんばっているお母さん、お子さんと楽しく参加できる子育て講座を開催します。

申し込みは不要ですので、直接会場へ親子遊びができる服装で参加してください。

●日時 9月17日(金) 午前10時30分～11時30分

●場所 なかまハーモニホール

●講師 熊丸みつ子さん

※当日、くるとり広場は午前中閉館し、正午から開館します。

●問合せ先 子育て支援センター
☎(245)5557

ぶらり散歩とストレッチ体操

●期日・コース

○9月21日(日) 働く婦人の家～唐戸水門

○10月5日(日) 働く婦人の家～屋根のない博物館

●時間 午前10時～11時30分

●定員 20人(応募者多数の場合は抽選)

●講師 馬場明美さん(健康運動実践指導者)

●申込方法 住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、往復はがきで申し込んでください

●申込締切 9月10日(金) 必着

●申込・問合せ先 働く婦人の家(〒809-0036長津一丁目25-1)

☎(246)0483

国民年金

市民課年金係 ☎(246)6240

国民年金には国民全員が加入します

国民年金に必ず加入しなければならぬ人は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人です。加入者は3つのグループに分類されます。

●第1号被保険者(20歳～60歳未満)
○自営業者、自由業者、無職の人、学生

○地方議会の議員または国会議員とその配偶者

○遺族年金受給権者と障害年金受給権者とその配偶者など

※第2号、3号被保険者に該当しない人。

●第2号被保険者(就職時～70歳未満)
厚生年金加入者、共済組合員、船員

●第3号被保険者(20歳～60歳未満)
厚生年金加入者・共済組合員・船員の配偶者

※扶養されている人に限ります。

こんなときは届け出が必要

就職、退職、結婚などで加入者の種類が変わることがあります。届け出をしないと将来年金が受けられなくなる場合がありますので、次の場所です必ず届け出を行ってください。

●20歳になるとき
○第1号になる場合：年金事務所、市役所

●第1号になる場合：年金事務所、市役所

●第3号になる場合：配偶者の勤務先

●会社に就職するとき
○第1号になる場合：手続き不要

○第2号になる場合：勤務先

●会社を退職するとき
○第1号から第1号になる場合：手続き不要

○第2号から第1号になる場合：年金事務所、市役所

○第2号から第3号になる場合：配偶者の勤務先

●結婚、退職などで配偶者の扶養になるとき
配偶者の勤務先

●配偶者の扶養からはずれるとき

○第1号になる場合：年金事務所、市役所

○第2号になる場合：勤務先

9月の祝日に伴うごみの振替日



もえるごみとビン・カンの収集が9月20日の第3月曜日になっている地区は、収集します。もえないごみの収集が9月23日の第4木曜日になっている地区は、9月30日(日)に振替えます。もえるごみは収集しません。

| 9月の祝日 | もえるごみ | ビン・カン | もえないごみ |
|--------------|-------|-------|-------------|
| 9月20日(日)敬老の日 | 収集します | 収集します | |
| 9月23日(木)秋分の日 | × | | 9月30日(日)に振替 |

●問合先 環境保全課 ☎(245)5300

家庭用廃食用油(てんぷら油)の回収を行います

- 回収実施日 9月12日(日)
- ※回収を希望する場合は、回収日前日までに町内会長または公民館長に申し出てください。
- 持込時間 午前9時まで
- 持込場所 各町内の公民館
- ※町内会によっては異なる場合がありますので、町内会長または公民館長の指示に従ってください。

●注意事項

- 家庭用廃食用油以外は、絶対に持ち込まないでください
- 持ち込みはペットボトルでお願いします
- 洗剤などが混入した廃食用油は回収しません

●問合先 環境保全課 ☎(246)6265

書道・絵画合同展を開催します

記念すべき10回目となりました。多くのみなさんご来場をお待ちしています。

●日時 9月4日(日)～7日(水) 午前9時～午後6時

※7日は午後5時まで。

●場所 なかまハーモニールホール1階展示室

●問合先

○絵画：山田宅 ☎(244)3587

○書道：向井宅 ☎(244)4575

9月10日は下水道の日

下水道の日は、下水道の役割や下水道整備の重要性などについてみなさんの理解と関心を深めることを目的とした記念日です。清潔で快適な環境を作るために、公共下水道が整備された地区のみなさんは一日も早く公共下水道へ接

続してください。

下水道施設の見学会

10人以上の団体で下水道施設の見学を受け付けています。見学時間は1時間程度で、事前の申し込みが必要です。

●見学時間 平日の午前10時～午後4時

●問合先 財団法人福岡県下水道公社遠賀川下流浄化センター ☎(246)3763

消防設備士法定講習を開催します

●受講対象者

○消防設備士免状の交付を受けた日から2年以内の人

○前回の講習を受けた日から5年以内の人

※受講期限内に受講しない場合、免状返納を命ぜられることがあります。

●講習場所 北九州市役所(小倉北区内1・1)

●講習区分・期日

○消火設備：11月29日(日)、30日(月)

○警報設備：12月1日(日)、2日(月)

○避難設備・消火器：12月3日(金)～8月30日(日)～10月1日(金)

●受講料 7,000円

※詳しくはお問い合わせください。

●問合先 消防署 ☎(245)0901

国民健康保険

No.208

National Health Insurance

国民健康保険限度額適用認定証を交付します

健康増進課国保医療係 ☎(246)6246

70歳未満の人(長寿医療受給者を除く)が入院したときに、健康増進課が交付する「国民健康保険限度額適用認定証」を医療機関に提示すると、医療機関への支払いが通常の3割負担から、自己負担限度額(下表参照)を上限とした金額となり、入院時の支払負担が軽減されます(食料料などの保険適用外の費用は、別途支払いが必要になります)。

必要なのは、国民健康保険証と印鑑を持って、健康増進課までお越しください(申請の月から有効です)。ただし、国民健康保険税に滞納がある世帯は、この制度を利用することができません。また、この制度は、一つの医療機関ごとに適用されます。そのため、同月内に二つ以上の医療機関で自己負担限度額を超えて医療費を支払った場合や、家族の医療費を合算する場合(一つの医療機関で、21,000円以上支払った場合のみ合算することができません)は、健康増進課で高額療養費の申請が必要です。なお、中間市国民健康保険以外の保険に加入している人は、保険証を発行する機関にお問い合わせください。

| 区分 | 1か月の自己負担限度額 |
|------------------------|---|
| 上位所得者(※) (月収53万円以上) | 150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1% 【83,400円】 |
| 一般 | 80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% 【44,400円】 |
| 低所得者 (住民税非課税) | 35,400円 【24,600円】 |

※上位所得者とは、国民健康保険加入者であれば年間所得600万円以上の世帯。

※金額は一月あたりの限度額。【 】内の金額は、多数該当(過去12か月に3回以上高額療養費の支給を受け、4回目の支給に該当)の場合。

9月の 行事予定

9月の納税
●国民健康保険税(4期)

人のうごき

7月の住民基本台帳から

- 人口 45,390人(-20)
- 男 21,143人(+5)
- 女 24,247人(-25)
- 世帯数 20,024世帯(+27) ()内は前月比
- 出生 28人 死亡 45人
- 転入 115人 転出 118人

| 交通事故発生状況(平成22年1~12月) | | 火災発生件数(平成22年1~12月) | |
|----------------------|------|--------------------|-----|
| 6月 | 累計 | 7月 | 累計 |
| 件数 32件 | 173件 | 件数 0件 | 14件 |
| 死者 0人 | 0人 | 建物 0件 | 10件 |
| 負傷者 33人 | 205人 | 林野 0件 | 0件 |
| | | 車両 0件 | 1件 |
| | | その他 0件 | 3件 |

- ### ● 公共施設問合せ先 ●
- 中央公民館 ☎(246)2321
 - 消防署 ☎(245)0901
 - 市立病院 ☎(245)0981
 - 東部出張所 ☎(246)1110
 - 市民図書館 ☎(245)4664
 - 歴史民俗資料館 ☎(245)4665
 - なかまハーモニーホール ☎(245)8000
 - 生涯学習センター ☎(246)4316
 - 体育文化センター ☎(246)2800
 - 人権のまちづくりセンター ☎(245)3511
 - 働く婦人の家 ☎(246)0483
 - ハピネスなかま ☎(245)8686
 - 社会福祉協議会 ☎(244)1230
 - 保健センター ☎(246)1611
 - 親子ひろばリンク ☎(244)0742
 - パルハウスぼちぼち ☎(243)3387
 - 子育て支援センター ☎(245)5557

| 日 | 曜 | 行事予定 |
|----|---|---|
| 1 | 水 | ○身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○市公連館長会 中央公民館 (14:00~) |
| 2 | 木 | |
| 3 | 金 | ○1歳6か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45) |
| 4 | 土 | ○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00) |
| 5 | 日 | 救急医療週間(11日まで) ○第50回中間市長杯軟式野球大会(2日目) 市営野球場・南中学校グラウンド (9:00予定) ○腹話術と三味線のコラボコンサート 中央公民館 (14:00~) |
| 6 | 月 | |
| 7 | 火 | ○母親学級 保健センター (14:00~15:00) |
| 8 | 水 | ○特設人権相談所開設 人権のまちづくりセンター (13:30~15:30) ○なかまハーモニー寄席「春風亭昇太・柳家花緑二人会」 なかまハーモニーホール (19:00開演) |
| 9 | 木 | ○救急の日広報活動 JR中間駅 (7:30~8:30) ○男女共同参画講座「心とからだのリフレッシュ」 保健センター (13:30~15:30) |
| 10 | 金 | ○「子育て女性再就職支援」出張面接相談 人権のまちづくりセンター (10:00~16:00) ○平成22年10月保育所入所受付締切 こどもと福祉の課 (締切17:15) |
| 11 | 土 | ○おはなし会 市民図書館 (11:00~) |
| 12 | 日 | 環境美化の日 ○第33回子どもまつり 中央公民館周辺 (9:30~14:00) ○なかまミニシアター「アバター」 なかまハーモニーホール (①10:00~②14:00~) |
| 13 | 月 | ○わんぱく広場「救急講座」 保健センター (受付9:30~10:00) ○特定計量器定期検査(14日まで) 中央公民館 (10:00~15:00) |
| 14 | 火 | ○すすくすくあかちゃん広場「救急講座」 保健センター (受付9:30~10:00) |
| 15 | 水 | ○4か月児健診 保健センター (13:15~13:45) |
| 16 | 木 | ○2歳児歯科健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○健康づくりサポート教室食事編「慢性腎臓病」 保健センター (受付18:00~18:30) |
| 17 | 金 | ○知的障害者(児)福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○子育て講座(親子遊び) なかまハーモニーホール (10:30~11:30) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00) |
| 18 | 土 | ○第53回福岡県民体育大会秋季大会(19日まで) 久留米市ほか (9:00~) |
| 19 | 日 | ○身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) |
| 20 | 月 | |
| 21 | 火 | 秋の交通安全県民運動(30日まで) |
| 22 | 水 | ○7か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00) |
| 23 | 木 | |
| 24 | 金 | |
| 25 | 土 | |
| 26 | 日 | ○普通救命講習会 消防署 (9:00~12:00) |
| 27 | 月 | ○町内会長会 中央公民館 (13:30~) ○市税の夜間納付窓口の開設(30日まで) 収納課 (17:15~20:00) |
| 28 | 火 | ○健康づくりサポート教室運動編「基礎」 保健センター (受付18:00~18:30) |
| 29 | 水 | |
| 30 | 木 | ○3歳児健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○健康づくりサポート教室食事編「高血圧症」 保健センター (受付18:00~18:30) |

※ 行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

有料広告募集

中間市内 全戸配布

◆契約料金
1契約につき
一口30,000円×3ヵ月=90,000円
※1契約は最低3ヵ月からとなります。

広報なかまでは、
事業所の有料広告を募集しています。
広報紙で会社をPRしてみませんか。

■問合せ 中間市役所 総務課広報広聴係
〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1-1
☎ 093(246)6271・FAX 093(245)5598
mail: koho@city.nakama.fukuoka.jp

6ヵ月以上のご契約の場合、契約料金の割引があります